平成２３年（家）第１１４２号
本籍香川県高松市一宮町753番地１、最後の住所神戸市中央区磯上通５丁目１番13―1006号
不在者　豊島　正勝
昭和17年10月21日生
平成24年７月14日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第９５５号
本籍千葉県旭市ハの2784番地、最後の住所千葉市若葉区殿台町135番地１第１グリーヒル203号
不在者　平野　浩巳
昭和47年１月24日生
平成24年７月19日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第７０４３号
本籍静岡県熱海市下多賀329番地９、最後の住所東京都江戸川区以下不詳
不在者　佐藤　佳久
昭和30年11月19日生
平成24年７月19日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第７２１７号
本籍長野県塩尻市大門三番町679番地３、最後の住所東京都中野区上高田以下不詳
不在者　鎌田　幸雄
昭和16年６月２日生
平成24年７月19日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第９７００号
本籍不詳、最後の住所東京都江戸川区春江町３丁目43番２
不在者　小原善兵衛
生年月日不詳
平成24年７月19日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第５５５７号
本籍新潟県長岡市寺泊北曽根375番地１、最後の住所本籍に同じ
不在者　本間　正文
大正12年10月３日生
平成24年７月18日失踪宣告審判確定
新潟家庭裁判所長岡支部裁判所書記官

平成２３年（家）第４３６号
本籍鹿児島県熊毛郡屋久島町永田3078番地、最後の住所愛知県一宮市上祖父江字山前７番地、戸籍附票上の住所愛知県稲沢市松下１丁目11番１―101号
不在者　坂本　一美
昭和24年10月10日生
平成24年７月19日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所一宮支部裁判所書記官

平成２３年（家）第２２７２号
本籍大阪府枚方市東船橋２丁目６番地、最後の住所京都府京田辺市草内八田７番地の87　Ａ―302
不在者　南庄　信幸
昭和41年６月８日生
平成24年７月14日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２４年（家）第３６３２号
本籍埼玉県戸田市喜沢１丁目45番地の10、住所東京都台東区千束４―33―４ベル一番館602
申立人（失踪者）　友安　尊正
昭和18年４月２日生
平成24年７月19日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第１号
東京都立川市富士見町１―12―４昭和記念公園パークホームズ505号
申立人　茂原　輝史
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月17日
平成24年７月18日　立川簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＭ501883
金額　5,000,000円
支払人　株式会社三井住友銀行立川支店
支払地　東京都立川市
振出日　平成22年10月29日
振出地　東京都立川市
振出人　株式会社三井住友銀行立川支店
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２０号
千葉市若葉区愛生町66番地17
申立人　タニ綜合電気株式会社
代表者代表取締役　小川美和子
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月17日
平成24年７月18日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ225678
金額　204,810円
支払期日　平成24年６月21日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行堂島支店
振出日　平成24年２月29日
振出地　大阪市
振出人　朝日エティック株式会社　代表取締役　樋口　知以
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
愛知県蒲郡市形原町上音羽56番地
申立人　株式会社小島製綱
代表者代表取締役　小島　精豊
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月21日
平成24年７月17日　荒尾簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＷ53070
金額　458,169円
支払期日　平成23年11月10日
支払地　熊本県荒尾市
支払場所　株式会社肥後銀行荒尾支店
振出日　平成23年７月20日
振出地　熊本県荒尾市
振出人　第一製網株式会社　代表取締役　南條　裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２号
愛知県安城市横山町寺田11番地１
申立人　メトロ電気工業株式会社
代表者代表取締役　川合　誠治
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月13日
平成24年７月17日　大分簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＥ210037
金額　196,815円
支払期日　平成24年５月10日
支払地　大分市
支払場所　株式会社三井住友銀行大分支店
振出日　平成24年１月16日
振出地　大分市
振出人　株式会社デンザイ東亜　代表取締役　田中　　稔
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６９５号
広島市中区大手町５丁目14番16号山本ビル１Ｆ
債務者　株式会社ヒラタテック
代表者代表取締役　横山　公平
１　決定年月日時　平成24年７月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　　浩
４　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午後３時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６９６号
広島市中区大手町５丁目14番16号山本ビル１Ｆ
債務者　株式会社広島三協建設
代表者代表取締役　中村　定治
１　決定年月日時　平成24年７月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　　浩
４　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午後３時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部